

犬を飼っている方へのお願い

○狂犬病予防注射の接種

犬を飼っている方は、年に1回、飼い犬に対して狂犬病の予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。町の集合注射もしくは動物病院等で予防注射を受けるようにしてください。

また、平成29年4月から能代山本管内の動物病院で狂犬病予防注射と注射済票の交付が同時に出来るようになります。そのため、これまでのように動物病院での予防注射後に改めて役場へ来ていただく必要がなくなりました。能代山本以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、これまでどおり役場町民課で注射済票を交付します。手続きの際は手数料550円と「狂犬病予防注射済証」を持参してください。

○登録した事項の変更届出

居住地変更、飼い主変更、死亡などの登録事項に変更があった場合は、役場まで届出してください。

【必要なもの】

居住地変更届	届出人の印鑑
飼い主変更届	
死 亡 届	届出人の印鑑、愛犬手帳、犬鑑札、注射済票



【お問い合わせ先】藤里町町民課 健康推進係 ☎ 79-2113

狩猟免許試験のお知らせ

次のとおり狩猟免許講習及び試験が開催されます。

ご希望の方は、山本地域振興局農林部森づくり推進課にお問い合わせください。

【講習及び試験日・会場】

日 付	会 場
6月18日（日）	秋田県森林学習交流館（秋田市）
7月29日（土）	北秋田市交流センター（北秋田市）
9月23日（土）	秋田県立農業科学館（大仙市）
12月10日（日）	秋田県森林学習交流館（秋田市）

※いずれも午前9時～講習会、午後1時～試験になります。

【狩猟免許の種類】

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許 ※免許によって狩猟できる鳥獣が違います。

【受験資格】（一部抜粋）

- ①県内に住所を有すること
- ②20歳以上（網・わな猟は18歳以上）

【試験手数料】

各種1件につき5,200円

（ただし、有効期間内にある他の狩猟免許を所持している場合は、1件3,900円）

【申込について】

試験日の2日前（郵送の場合は7日前）までに、山本地域振興局森づくり推進課へ申請書を提出してください。

【お問い合わせ先】山本地域振興局森づくり推進課 ☎ 52-2181

県のホームページにおいても、案内や申請書を閲覧することができます。